

基本構想案 < 第一次素案 >

基本構想 「策定の趣旨」「計画のフレーム」(案)

1. 基本構想策定の趣旨

西東京市が誕生（平成13年（2001年）1月に田無市と保谷市が合併）して、平成23年1月に10年が経過しました。合併時には、まちづくりの指針として新市建設計画を策定し、基本理念「21世紀を拓き緑と活気にあふれ、一人ひとりが輝くまち」の実現をめざしてスタートしました。

平成16年3月には、西東京市のまちづくりを総合的かつ計画的にすすめるため、西東京市として最初の基本構想・基本計画を策定し、新市建設計画との整合を図りつつ、「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念として、21世紀の新たな都市像をめざしたまちづくりをすすめてきました。

この間の我が国における社会経済情勢は、大きな変革期を迎え、その変化はますます早くかつ激しくなっています。特に世界経済のグローバル化がすすみ、日本経済は世界経済の動向に強く影響を受けるようになっていきます。

世界経済の日本への影響は、世界的金融危機（世界同時不況）や欧州債務危機に見られるように、計り知れないほど大きなものとなっています。しかも、日本経済のデフレ状況や東日本大震災の影響ともあいまって、経済の活力は減衰し、景気の回復と安定化及び雇用創出は不透明な状況となっています。また、日本経済の低迷は、国と地方の財政にも影響を与えており、少子高齢化がすすむ日本にとって厳しい状況がつづいています。

このような不透明かつ不安定な社会経済情勢は、本市においても市政運営に大きな影響を与えています。産業の空洞化や少子高齢化の進展は、直面する厳しい財政をさらに厳しくします。また、東日本大震災において教訓となった地域コミュニティの助けあい・支えあいや防災・減災のための防災意識向上、建築物の耐震化、そして節電の取組と再生可能エネルギーの活用など、「安全で安心して住み続けられるまち」が求められています。

健全な財政運営を維持しつつ、社会の情報化や市民ニーズの多様化への対応とともに、市民参加や自助・共助の推進、地域コミュニティのための行政情報の提供強化（地域再生のための交流の推進）などの充実が必要となっており、今後も計画的かつ安定的な行政運営を行っていくことが求められています。

これらの状況を踏まえ、本市では、地方自治法が改正（平成23年8月）され、「市町村の基本構想の策定」の義務づけが廃止されましたが、社会経済情勢の大きな変化に的確に対応し、今後10年間のまちづくりを総合的かつ計画的にすすめていくため、基本構想を市の

長期的なビジョンとして、基本計画とともに一体的に示し、市政運営をすすめてまいります。

新たな総合計画は、第1次基本構想で掲げた「わたしたちの望み〔基本理念〕」と「理想のまち〔将来像〕」を継承しつつ、市民協働の推進や社会動向に対応した施策と取組などにより、まちづくりをさらに一步前にすすめる「西東京市第2次総合計画（基本構想・基本計画）」として策定し、今後10年間継続してまちづくりをすすめていきます。

2. 計画のフレーム

(1) 計画期間と目標年次

基本構想は、平成26年（2014年）度を初年度とし、平成35年（2023年）度を目標年次とします。

(2) 想定人口

「西東京市人口推計調査」（平成23年12月）の人口予測（住民基本台帳人口を基に推計）によると、本市の人口は、平成23年（2011年）の197,973人から平成27年（2015年）に200,374人に増加した後、減少に転じて、本基本構想の目標年次である平成35年（2023年）には197,990人に減少すると推計されています。

この人口推計結果を踏まえ、平成35年（2023年）度における想定人口は、おおむね19万8千人とします。

(3) 土地利用の基本方針

本市は都心部のベッドタウンとなる良好な住宅地が形成されており、本市の土地利用は、今後も質の高い良好な住環境を形成していくことが重要です。また、住宅地以外でも、市内の駅周辺の商業地や都市計画道路の沿道など、地域の生活を支える活力のある土地利用が求められます。

土地利用にあたっては、下記の4つを基本方針として、都市計画マスタープランに基づき、人々の日常の生活環境を保ちつつ、地域の特性を踏まえ、だれもが安全で快適に暮らし、また安心して楽しく活動できる土地利用、都市整備を推進します。

1) 良好な住環境の形成

だれもが快適に、安全で安心して暮らし活動できるよう、良好な住環境の形成を図るとともに、まちのバリアフリー化や交通弱者の移動などの高齢社会への対応や子育てに配慮した**だれにも**やさしい土地利用をすすめます。

2) 地域特性に応じた土地利用の推進

活力のあるまちとして発展するため、地域の特徴を活かし、駅周辺の商業地などに経済に寄与する商工業、サービス業などの都市機能の集積を図り、経済の活性化と日常生活を

支える土地利用を推進します。

3) 農地の維持とみどりの保全・創出

本市では相続などによって農地の減少がすすんでいます。農地は、農業耕作地としての機能にとどまらず、地域の産業振興や食と農の連携による地産地消、食育、市民交流、雨水の浸透（雨水の浸透は地下水涵養による水害の軽減や水循環に効果的）にも貢献するなど、多面的な機能をもっており、農地の維持・保全を促進することが重要です。

本市は農地以外にも緑地や屋敷林などにも恵まれ、みどり豊かなまちといえます。わたしたちはみどりによってやすらぎを得ており、緑地などのみどりの維持・保全についても促進します。また、公園の整備などの新たなみどりの創出を図るとともに、既存の緑地や公園のみどりにとどまらず、街路樹、屋敷林なども活用し、「みどりのネットワーク」の形成をめざします。

4) 利便性の高い土地利用の推進

市内では調布保谷線などの都市計画道路の整備がすすめられています。道路が整備されることにより、交通の利便性は高まります。また、整備された道路の沿道には、事業所や店舗などを誘導し、仕事や生活の面においても利便性の高い土地利用をすすめます。

土地利用については、都市計画マスタープランで定める地域別構想に基づき、地域に即したきめ細やかなまちづくりをすすめます。

新たな基本構想(案)(比較)

1.わたしたちの望み・理想のまち

		現行計画	新たな計画第一次素案	作成の背景(市民意見等)
<p>わたしたちの望み (基本理念)</p>		<p>『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』</p> <p>西東京市に暮らして、まちを楽しんでいる人はどれだけの人がいるでしょうか？</p> <p>今、多くの人の生活は、まち(地域)に縁遠くなりつつあります。市外での活動が多いために家の周辺のことを知らなかったり、市内で活動していても、近くにどのような場所があり、どのような人が住んでいるかわからないことがあるからです。</p> <p>まちにはいろいろな「ひと・もの・こと」があります。例えば、ちょっとの時間子どもを見てくれる近くの人はいるか、ふらっと散歩できる場所はどこか、もし災害が起きたとき、自分はどうしたらいいのか。そのような人や環境などのさまざまなまちの姿を知り、つながりをもつことで、私たちは安心感を得て、元気に活動することができます。</p> <p>“住む地域とのつながり”をもち、“一人ひとりがいきいきと輝く”ことは、まちに暮らす人の生活に欠かせない楽しみを生み出します。そして、「まちを楽しむ」気持ちは、住むまちを誇り、愛する気持ちをもたらすことにもなります。さらに、そのような人々が暮らすまちには、お互いを思いやり尊重できる「やさしさ」や、人と人とのコミュニケーションにあふれた「ふれあい」が息づきます。</p> <p>『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』ことが、私たちの望みです。</p>	<p>第1次基本構想では、基本理念を考えるにあたって、「わたしたちの西東京市に暮らしてまちを楽しんでいる人はどれだけの人がいるでしょうか？」と問いかけました。まちにはいろいろな「ひと・もの・こと」があり、つながりをもつことで、わたしたちは安心感を得て、元気に活動できると考えました。</p> <p>人は、地域とのつながりによって、一人ひとりがいきいきと輝き、日々の生活やまちを楽しむことができます。まちを楽しむ気持ちや行動は、まちへの関心、誇り、愛する気持ちを生みます。そのような気持ちをもった人々が暮らすまちには、やさしさや思いやり、人と人とのコミュニケーションにあふれたふれあいが息づいています。第1次基本構想では、この『やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ』をわたしたちの望みとして基本理念に掲げました。</p> <p>新たな基本構想では、この望みをさらに広めていくことが大切だと考えています。</p> <p>東日本大震災であらためて気づかされたのは地域の助けあいや支えあいの大切さです。地域において、人とのふれあいや絆を大切にして、人も地域も活かし、活かされるしくみをつくっていくことが求められています。</p> <p>この「人も地域も活かし、活かされるしくみ」をつくっていくためには、まちをより良くしたいという思いを市民が共有し、「一歩前に」踏み出すことが重要と考えます。</p> <p>多くの人々が、まちを良くしていくこと、人のつながりを結ぶことに関心をもち、そのための「一歩前に」の行動をとって、まちを知り、まちづくりに参加することで、「人も地域も活かし、活かされるしくみ」が実現できます。それは、みんなでまちをつくる行動にほかなりません。</p> <p>まちを楽しむことを享受しながら、まちづくりに積極的に参加し、まちを良くすることに関わることで、西東京市を「みんなでつくるまち」にしていきます。</p> <p>このような考えから、「みんなでつくるまち やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」をわたしたちの望みである新たな基本理念とします。</p>	<p>・自分の手でこのまちをつくりたい(市民ワークショップ)</p> <p>・地域を「変える」から「活かそう」「見つけよう」と流れが変わっている(審議会)</p> <p>・大切なのは思いやり。みんな広い心をもってやさしい気持ちになれるといい(子どもワークショップ)</p> <p>・ふれあいを通して明るいまちにしたい(子どもワークショップ)</p> <p>・多くの市民の思いは西東京市を良くしたい(市民ワークショップ)</p>

<p>理想のまち (将来像)</p>		<p>「私たちの望み」をかなえるまちとは、どのようなまちでしょうか。</p> <p>私たちの暮らしにはさまざまな場面があるため、「私たちの望み」は いくつかの顔をもっています。</p> <p>そこで、生活者の視点から考えて4つの「理想のまち」を掲げます。</p> <p>この理想のまちをめざしてプロジェクトを設定し、重点的に取り組んでいきます。</p>	<p>理想のまち(将来像)を考えるにあたり、わたしたちの望み(基本理念)に掲げた、「みんなでつくるまち やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」によって、理想のまち(将来像)はどのようなまちをめざすのかを示すことが大切です。</p> <p>第1次基本構想の4つの理想のまち(「豊かで活気あるまち」「ほっとやすらぐまち」「ひと・もの・ことが育つまち」「みんなで支えあふまち」)の達成は、まだ道なかばであり、引き続き理想のまちとしてめざすべきと考えます。</p> <p>第1次基本構想の4つの理想のまち(将来像)を継承しつつ、みんながまちづくりや地域活動あるいは経済活動に関わることで、みんなが輝くまち、みんなが活躍するまちにしていく視点が大切と考え、あらたに「みんなが輝き活躍するまち」を4つの理想のまち(将来像)をつなぐ共通するキーワードとし、「豊かで活気ある明るいまち」「ほっとやすらぐ安心・安全のまち」「ひと・もの・ことが育ち活かされるまち」「みんなで支えあふつながりのまち」を理想のまち(将来像)とします。</p>	
	<p>みんなが輝き活躍するまち (4つの理想のまち(将来像)共通の視点)</p>	<p>現行計画には無し</p>	<p>本市にはさまざまな立場の人々が暮らし、活動しています。現在、本市に暮らし活動している人々にとっても、今後、本市に暮らしたい、活動したいと考えている人々にとっても、だれもが希望と目標をもち、自己実現や地域活動ができることが望めます。</p> <p>仕事もまちづくりも、本人の行動がもちろん大事ですが、必要な情報や機会の提供など、その行動を促すサポートも大事です。一人ひとりの行動とそれをサポートする力は、人と人、人と地域をつなげ、人々が支えあふコミュニティとなり、まち全体で「人も地域も活かし、活かされるしくみづくり」につながります。</p> <p>みんなが輝き活躍するまちでは、だれもが必要とされる居場所と出番があり、その活動や人とのつながりによって、本人はもちろん、人にも地域にも役に立つ幸せを大切に作るまちが生まれます。</p>	<p>・人がつながり、人が育つまち(企業・団体ヒアリング)</p> <p>・市民の力を活用し、地域力を高めていくことが必要不可欠(企業・団体ヒアリング)</p> <p>・地域を「変える」から「活かそう」「見つけよう」と流れが変わっている(審議会)</p>

<p>豊かで活気ある 明るいまち</p>	<p>魅力あるまちは、人や企業、情報やものが集まり、何かを生み出す可能性にあふれています。ここでは、買い物や通勤・通学などの日常生活や、事業所や商店街、農地における生産活動など、人が生活しやすく活動しやすい状態が実現されています。</p> <p>このようなまちの姿に近づくためには、人や企業、団体等が自由に活動できる環境が必要となります。利便性の高い公共交通・道路、生活サービスを提供する施設の集積、活気ある産業が根づくしくみがあり、と同時に、人が集う空間が創出されていることが大事です。また、そのような状態をつくりだすことで、生活の負荷が少ない「職住近接」が実現し、人間の感覚や行動に適合した快適な生活を営むこともできます。</p> <p>さらに、そのように人が息づく環境には、前提として一人ひとりが尊重され、その生き方が大切にされていることが大事であり、自由な活動や考えを發揮することも必要とされます。</p>	<p>暮らしやすいまち、魅力あふれるまちとは、どのようなまちでしょうか。</p> <p>日常の買い物に便利で、学問や文化にふれる機会が身近にあり、仕事をする環境が整備されていて、子どもも若者も高齢者も障害のある人も、みんながいきいきと明るく学び働けるまち、それが暮らしやすいまち、魅力あふれるまちではないでしょうか。</p> <p>このようなまちには、人や企業、情報やものが集まり、にぎやかで活気のある人の往来が生まれ、多くの人の交流のなかから新たなまちの魅力が生み出されます。</p> <p>そのようなまちにするためには、身近にある商店街やみどり豊かな農地を活かすとともに、人の移動がしやすいような交通機関や道路、人が集う場所などをあわせて整備する必要があります。</p> <p>また、人や企業、団体がいきいきと活動できるようなしくみづくりも大切です。</p>	<p>暮らしやすい魅力あるまちにしたい(市民ワークショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と農のまちづくり(企業・団体ヒアリング) ・障害のある人も働けるまち(子どもワークショップ) ・にぎやかなまち(子どもワークショップ)
<p>ほっとやすらぐ 安心・安全のまち</p>	<p>都市の生活で“快適さ”“やすらぎ感”をもたらすもののひとつにみどりや自然がありますが、本市では、農地や雑木林、樹木や川など、数多くの自然を保有しています。それらの自然を守り、「みどりの散歩道」や「市民の憩いの空間」として活かすことにより、自然と共生するやすらぎの生活を実現することができます。</p> <p>さらに、みどりだけではなく、安心できる空間や人とふれあえる場によっても私たちはやすらぎ感を得ます。例えば、「安全に歩くことができる道路」や「気軽に集える施設」や「人と人とのコミュニケーションのある商店街」などにより、安心できる環境で生活することができます。</p> <p>都市機能の利便性の向上と同時に、このような「やすらぎを感じる身近な空間」をつくっていくことが大切です。</p>	<p>ほっとやすらげるまちは、豊かなみどりがあると同時に、安心して安全に暮らせる都市機能が整備されているまちです。</p> <p>安心して安全に暮らせるまちには、安心して歩けるまちなみ、安全な道路、気軽に集える施設などが整備されているとともに、犯罪を生み出さない見守りのしくみ、防災・減災のための地域コミュニティの存在などもあわせて備わっている必要があります。</p> <p>わたしたちは、東日本大震災で、あらためて地域における助けあい、支えあいの大切さを痛感させられました。地域は住民一人ひとりがみんなで協力してつくり、守っていかなければならないことをあらためて学びました。</p> <p>ほっとやすらげるまちをつくるために、地域で安心して安全に暮らせる機能を充実させる必要があります。</p>	<p>・安心、安全のまち(防災、生きがいを持って暮らせる)(企業・団体ヒアリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大震災に備えた生き残れるまちにしたい(市民ワークショップ)

<p>ひと・もの・ことが育ち 活かされるまち</p>	<p>私たちが生活をおくるなかで、例えば映画や音楽、スポーツなどを“知りたい”“楽しみたい”、地域や社会のことを“学びたい”と感じる場面があります。このようなとき、手軽に知り、のびのびと活動することができ、楽しく学ぶことができる機会・場所が身近にあることは重要です。</p> <p>子どもから大人まで市民が育ち、力を発揮できる環境として、また市民主体の活動を支える人材づくりとして、文化・スポーツ施設などの「娯楽や趣味を楽しむ場」や、学校・生涯学習施設などの「知識を得るための場」、さらにボランティアなどの「活動する場」づくりが求められています。</p> <p>それと同時に、場だけではなく、知りたい・学びたいと思う歴史資源づくりや文化の創造、情報の受発信ができるしくみの提供、市民のネットワークづくりも重要です。</p> <p>このような西東京に暮らす市民が育ち、地域資源が活かされ、活動が活気づく「ひと・もの・ことが育つ環境」が理想です。</p>	<p>わたしたちは、暮らしの場としての地域をもっと知り、楽しみたいと感じることがあります。また、自分の知識や経験を活かして地域で活動したり、ボランティア活動に参加するなど、地域の役に立つとともに、自らの生きがいもちたいという望みもあります。</p> <p>市民一人ひとりの思いは、やがて同じ思いをもつ人々のつながりの中で、ひとりだけでは実現できない望みも、多くの人々の力によってかなえることができるようになります。</p> <p>市民の望みをかなえることができる活動の場や学びの場の情報を広くやりとりできるようにし、子どもも若者も高齢者も障害のある人も、みんながいきいきと生き、活かされるまちであることが大切です。</p>	<p>・市民が生きがいをもって、西東京市で暮らして良かったと思うまちにしたい(市民ワークショップ)</p>
<p>みんなで支えあう つながりのまち</p>	<p>高齢社会への対応や商業集積地の魅力づくり、地域コミュニティの再生、省エネ・リサイクル等、今、まちは多くの課題を抱えています。これらへ対応できる地域の活動やしくみの再構築は不可欠となっています。西東京市が住みよい地域として存続し、自立していくためには、市民や企業、行政、NPO等が協働し、地域のサービス・産業・資源をお互いに活かすあい、支えあうしくみが必要です。</p> <p>「支えあいのしくみ」とは、福祉サービスの充実、地域産業と地域消費の活性化、みどり豊かな自然環境の保全、資源循環の推進などであり、一つひとつのサービスの充実にとどまらず、複合的に連動したしくみのことです。また、このしくみには、それを担う人やコミュニティ、ボランティアが主体的に育ち、互いに影響し、向上しあう環境が求められます。</p> <p>だれもが安心して暮らすことのできる地域をつくるために、このような地域の資源である「ひと・もの・こと」を見出し、育て、活かし、つなげることにより、みんなで支えあう行動を生み出すことが大切です。</p>	<p>わたしたちが暮らす社会は、少子高齢化、経済の停滞、財政難などの多くの難しい課題を抱えています。また、地震や火災、水害などの予期しない災害の恐れもあります。</p> <p>このような厳しい状況のなかでも、わたしたちが、明るく、安心・安全に、いきいきと暮らしていくためには、まちに暮らす人々がお互いを助け、支えあい、活かしあうまちをつくる必要があります。特に、これからの未来をつくる子どもや若者が安心して暮らせるような、子育てのしやすいまち、若者の暮らしやすいまちにしていく必要があります。</p> <p>わたしたちが、お互いを助け、支えあい、活かしあうまちをつくることによって、そこで暮らす人々はいつまでもこの地域で暮らし続けたいと感じるようになります。</p> <p>このような、人にやさしいまち、つながりを実感できるまちをつくるのが、わたしたちのまちづくりの理想です。</p>	<p>・市の特徴、強みを活かした方向性を打ち出す(子育てしやすいまち、若者の暮らしやすいまち等)(企業・団体ヒアリング)</p> <p>・だれにもやさしいまち(市民ワークショップ)</p> <p>・いつまでも地域で暮らし続けたい(市民ワークショップ)</p>

2. まちづくりの方向

		現行計画	新たな計画第一次素案	作成の背景(市民意見等)
まちづくりの方向	方向(目標の構成)	・6つの方向	・6つの方向	・継続性を基調にした方向(事務局)
	創造性・人間性の育つまちづくり	<p>市民一人ひとり、それぞれ個性と可能性をもったかけがえのない存在です。</p> <p>一人ひとりの個性が尊重され、のびやかに育ちあうことができる環境づくりとともに、だれもがいつでもどこでも豊かな学び・文化にふれあえるまちづくりをすすめます。</p>	<p>市民一人ひとりのがのびやかに、また、豊かに暮らすことができるまちであることが望まれます。特に未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つ環境づくりは大人の責任です。</p> <p>子どもたちがいきいき暮らせる環境の整備をすすめます。また、市民が生涯にわたって学習し、芸術・文化にふれ、スポーツ・レクリエーション活動にいそむことができるまちづくりをすすめます。</p>	<p>・子どもを見守りたい(市民ワークショップ)</p> <p>・子育てを社会全体で担っていききたい(企業・団体ヒアリング)</p> <p>・向学意識が高い方が多い(企業・団体ヒアリング)</p>
	笑顔で暮らすまちづくり	<p>だれもが生きがいをもって豊かな人生をおくるためには、心身ともに健康であると同時に、地域での人と人のふれあいが大切です。</p> <p>市民が共に支えあいながら、地域のなかで安心していきいきと健康に暮らし、自立した生活を営むことのできるまちづくりをすすめます。</p>	<p>わたしたちは、だれもが健康で生きがいのある豊かな人生をおくりたいと願っています。そのためには、地域において、みんなが支えあいの意識をもち、弱い人たちを見守り助けるやさしいまちであることが必要です。</p> <p>市民がいつまでも住みなれた地域に笑顔で暮らせるように、関係機関ともさまざまな連携をしながら、ともに支えあい助けあって、安心していきいきと健康に暮らすことのできるまちづくりをすすめます。</p>	<p>・地域における支えあいの意識を向上、見守り(市民ワークショップ)</p> <p>・地域で安心して暮らす(市民ワークショップ)</p> <p>・だれにもやさしいまち(市民ワークショップ)</p> <p>・関連機関との連携強化(市民ワークショップ)</p>
	環境にやさしいまちづくり	<p>市民みんなが安らぎ楽しめる自然環境と、安全で持続可能な生活環境は、これからのまちづくりには欠かせない要素です。</p> <p>居住環境の心地よさを作り出す豊かなみどりを守り育てるとともに、地球にやさしい循環型のしくみを整えたまちづくりをすすめます。</p>	<p>豊かなみどりは、わたしたちにやすらぎやうるおいをもたらしてくれます。やすらぎやうるおいをもたらすみどりの保全と、深刻化する地球温暖化問題などの課題に取り組むことは、将来の世代に対するわたしたちの責任です。</p> <p>市民と事業者、行政が協力しあい環境負荷の少ない循環型社会のしくみを整えて、良好な環境を保全するまちづくりをすすめます。</p>	<p>・都市とみどりの両立(子どもワークショップ)</p> <p>・開発とみどりの保全のバランス(市民ワークショップ)</p> <p>・石神井川などの水辺の保全を求める要望がある(市民ワークショップ)</p>
	安全で快適に暮らすまちづくり	<p>だれもが安全で快適に暮らしていくためには、計画的な都市基盤の整備や都市の安全性の確保は欠かせません。</p> <p>快適な居住空間の整備と駅周辺・道路・交通環境の整備により、日常生活における市民の利便性の向上を図るとともに、防災・防犯に取り組むなど、安全に暮らせるまちづくりをすすめます。</p>	<p>わたしたちが安心して安全に暮らせる生活環境の整備は、まちづくりに欠かせない要素です。</p> <p>市民が快適に暮らせるよう、住みよい住環境や利便性の優れた道路・交通の整備をすすめます。また、市民や地域が参加する防災・防犯対策をすすめて、市民が安全に暮らせるまちづくりをすすめます。</p>	<p>・交通が便利でみどりの多いまち(子どもワークショップ)</p> <p>・スムーズに移動できるまち(子どもワークショップ)</p> <p>・景観はその場所の思想である(企業・団体ヒアリング)</p> <p>・犯罪のない安全で安心なまち(企業・団体ヒアリング)</p>

	<p>活力と魅力あるまちづくり</p>	<p>産業構造が変化するなか、市民や企業、行政相互による地域経済を発展させるしくみの構築が望まれています。</p> <p>これからは、市内に根づく活力ある産業を支え、新たな産業育成を図るとともに、市内外から人が集まる魅力あるまちづくりをすすめます。</p>	<p>社会経済のグローバル化や情報化の進展などにより産業構造が大きく変化するなか、市民や企業、行政が互いの立場で協力しあい、地域経済を発展させる活力あふれるまちづくりが望まれています。</p> <p>市内の自然、人材、産業などの地域資源を活かし、対外的にも広く市の魅力をアピールすることにより、人の交流を増やすとともに、新たな産業を育てて、にぎわいのあるまちづくりをすすめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昔のように賑わってほしい(子どもワークショップ) ・市のアピールポイントを明確化する(市民ワークショップ) ・Twitter、facebook 等の利用による、魅力の情報発信を図る(市民ワークショップ) ・「東大農場」「保存林」「千川上水」「いこいな」等の地域資源を活かすべき(市民ワークショップ)
	<p>みんなで作るまちづくり</p>	<p>多様化する市民ニーズに対応したまちづくりには、市民と行政のパートナーシップによる推進が不可欠です。</p> <p>これからは、地域での市民の活動を支えるとともに、市民みんながまちづくりに参加できる機会を増やし、市民・企業・行政等が共に力を合わせて持続発展できるまちづくりをすすめます。</p>	<p>さまざまな市民が暮らすまちでは、市民一人ひとりの人権が尊重され、平和な生活がおくれることは基本的な要件です。平和を尊び、人権を尊重し、国籍・性別や障害の有無によって差別されることのない、平等な社会づくりをめざします。</p> <p>また、人と人、人と地域のつながりとふれあいによる明るいまちづくりをすすめるため、地域コミュニティを活かし、市民主体の活動や市民と市の協働によるまちづくりをすすめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の理念のもとでの市民活動(ワークショップ) ・市から市民に対し、協働に対するスタンス・考え方をもっとPRすべき(シンポジウム) ・人のつながりをつくる(企業・団体ヒアリング) ・収入に見合った事業の実施、事業の優先順位づけ(シンポジウム) ・ふれあいを通して明るいまちにしたい(子どもワークショップ)

3. まちづくりの視点

		現行計画	新たな計画第一次素案	作成の背景(市民意見等)
まちづくりの視点		・「一人ひとりが輝くために」は、創造性の育つまちづくり構成	・「一人ひとりが輝くために」は、協働で拓くまちづくりに移動	・「人権」や「国際化」、「男女平等参画社会」は家庭の問題、地域の問題であり、市民の意識、市民活動及び地域コミュニティと連動する点も多いことから、協働で拓くまちづくりに移動
創造性・人間性の育つまちづくり	人間性豊かな子どもが育つために	<p>未来を担う子どもたちが、のびのびと育つためには、子どもの権利を尊重するとともに、親が安心して子育てできるための支援や、学校教育の充実が必要です。</p> <p>このため、子どもと同じ目線に立ち、一人ひとりの違いを認め、子どもたちが主体的にさまざまな活動に参加・参画して、自ら育つことのできる環境づくりをすすめていきます。</p> <p>また、子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境づくりを、子どもの立場を踏まえながらすすめるとともに、子どもの学びの場である学校を活力と魅力あるものとし、一人ひとりの個性を尊重し、豊かな心あふれる人間形成を図る環境をつくっていきます。あわせて地域と学校の連携をすすめ、家庭・学校・地域・行政が一体となって子どもの成長を支えていきます。</p>	<p>少子化、核家族化がすすむなか、学校、地域、家庭における子ども同士のふれあいや子どもと地域住民、親とのふれあいが希薄になっていると言われていました。また、学校におけるいじめや家庭における児童虐待などの社会問題も深刻化しています。</p> <p>本市では、子どもたちがのびやかに暮らしていけるように、学校教育環境を向上するとともに、教員の質・能力の向上に努め、いじめ・不登校・引きこもりなどに対して迅速かつ適切に対応していきます。</p> <p>また、地域における子どもたちの活動の場としての児童館等の充実など、学校以外の子どもたちの居場所づくりをすすめるとともに、共働き家庭や子育て世代を支援するための保育園、学童クラブなどの環境整備や支援体制の強化も図ります。</p>	<p>・少子高齢化による働き手、支え手の減少(企業・団体ヒアリング)</p> <p>・転入転出によるコミュニティの希薄化(企業・団体ヒアリング)</p> <p>・子どもたちの環境整備を重点的に(企業・団体ヒアリング)</p> <p>・学童クラブや児童館などの子どもを見守るスタッフの体制充実(市民ワークショップ)</p> <p>・地域のなかで子どもの居場所をつくる(市民ワークショップ)</p> <p>・子どもが遊ぶ場所をつくっておかないとストレスもたまる(子どもワークショップ)</p>
	多様な学びと文化・スポーツが息づくために	<p>心の豊かさや生きがいを求め、市民の主体的で創造的なさまざまな活動がすすめられています。あらゆる人が生涯にわたって、身近な環境で、さまざまな文化や歴史にふれたり、学習活動やスポーツに親しんでいけるような取り組みが求められています。</p> <p>このため、地域における自主的な学習活動を支援する場や、多様な学習機会の充実を図っていくとともに、それぞれの体力や技術などに応じてスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりをすすめます。</p> <p>また、ゆとりと潤いを実感できる芸術・文化活動を支援し、文化のまちづくりをすすめていくとともに、郷土の歴史を物語る文化財を保護し、地域文化を大切にすまをめざします。</p>	<p>高齢化がすすむなかで、シニア世代がいきいきと暮らせる環境づくりが求められています。また、あらゆる世代においても、自分自身のスキルの向上や生活の豊かさを高めるために、学校教育以外の場での学習、芸術・文化へのふれあい、スポーツ活動への参加などが求められています。</p> <p>本市では、幅広い市民が生涯を通して学習したり、芸術・文化にふれたり、スポーツ・レクリエーション活動が行えるように、学習活動や公民館活動の支援、図書館などの機能の充実、スポーツ環境の整備、文化財の保護、芸術・文化活動の支援などに努めます。</p> <p>また、学習や活動の成果を地域に還元できるよう、地域における生涯学習活動のネットワークの構築にも努めます。</p>	<p>・若者やシニア世代の協働参加を促す(市民ワークショップ)</p> <p>・学校図書館の充実(市民ワークショップ)</p> <p>・社会教育の拠点としての公民館の位置づけの再確認・再定義(市民ワークショップ)</p>

<p>笑顔で暮らすまちづくり</p>	<p>だれもが地域で安心して暮らし続けるために</p>	<p>超高齢社会の到来を目前にして、安心して暮らすための福祉の充実は多くの市民の希望です。福祉サービスの形態やしきみが変化しているなか、利用者の主体的な選択に促していくため、サービスの充実と基盤整備が求められています。</p> <p>これからは、高齢者や障害者(児)に限らず、だれもが生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりに努めるとともに、生活支援のサービスや地域での見守り活動など、行政、社会福祉協議会・NPO・ボランティアなどの連携により取り組んでいく、生活自立のためのサポート体制を整えます。</p> <p>そして、介護が必要になったり、障害があったり、生活に困ったときでも、共に支えあえるほか、身近な暮らしの相談体制を整え、だれもが笑顔で暮らせるしきみの構築をめざします。</p>	<p>人口の高齢化がすすみ、高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯が増加しています。そのようななかで、高齢者世帯や障害者(児)をもつ家庭などの社会的弱者のリスクが高まっています。高齢者や障害者(児)などの社会的弱者がいつまでも安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、社会福祉の充実は多くの市民の望みです。</p> <p>福祉サービスの形態やしきみが変化しているなか、利用者が主体的にサービスを選択できるように、福祉サービスの充実や介護予防の強化、基盤整備が求められています。また、家族が孤立しないように、地域での見守り活動などの地域サポートの環境をつくるとともに、市民の理解向上を図るための情報提供を行うことも重要です。</p> <p>家庭と民生委員や児童委員とのコミュニケーションの充実を図るとともに、社会福祉協議会やNPO・ボランティア団体、福祉事業者などの関係機関との連携をさらに強化し、地域福祉の向上と生活自立のためのサポート体制を充実させて、だれもが笑顔で暮らせるしきみの構築をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあい意識の向上、見守り(市民ワークショップ) ・関連機関との連携強化(市民ワークショップ) ・地域で安心して暮らしたい(市民ワークショップ)
	<p>いつまでも健康で元気に暮らすために</p>	<p>生涯にわたり可能な限り自立した生活を送るために、若いうちから健康づくりをすすめていくことは大切です。</p> <p>これからは、安心できる保健医療体制として、高度医療や救急医療にも対応できる広域的な連携を図るとともに、市民の主体的な健康づくりや健康管理を支援するための取り組みをすすめていきます。</p> <p>また、高齢者や障害者が、労働意欲や社会参加意欲を活かし、地域社会の一員として活動できるしきみを整えます。</p> <p>そして、だれもが健康で生きがいをもって暮らし、豊かな人生をおくることのできる地域社会を実現します。</p>	<p>だれもが健康で生きがいをもって暮らし、地域で活躍できる環境づくり、地域社会の実現が求められています。</p> <p>高齢者や障害者および生活困窮者が、生きがいをもって暮らせ、地域社会の一員として地域活動や就労ができるよう、活動支援の充実を図るとともに、地域で支えるしきみの構築をめざします。</p> <p>また、市民が元気に暮らすためには健康づくりが不可欠です。健康で自立した生活ができるよう、市民の健康づくりをサポートするとともに、高度医療や救急医療にも対応した地域の保健医療体制構築をめざし、関係機関との広域的な連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が生きがいをもって、西東京市で暮らして良かったと思うまちにしたい(市民ワークショップ) ・高齢者がいきいきと働く、ボランティア等参加できるまちにしたい(市民ワークショップ) ・障害のある人も働ける場所があるといい(子どもワークショップ)

<p>環境にやさしいまちづくり</p>	<p>みどりの保全と創出をすすめるために</p>	<p>(豊かなみどりを保つために) 豊かなみどりは私たちにやすらぎや潤いを与えるとともに、多様な生物が生息する環境となります。本市は、都心に近いにもかかわらずみどりの豊富なまちです。しかし、樹木・樹林・屋敷林や農地などは、今後、都市開発や相続などにより失われていく可能性があり、これらの保全が大きな課題となっています。 これからは、公園や残された緑地を保全するとともに、街路や公共施設における緑化をすすめ、新たなみどりの空間を創出すすなど、みどりにふれ、やすらぎを得られる都市環境を整備していきます。また、農地や樹木、樹林、生垣などを維持できるしくみを整えると同時に、市民が積極的にいう緑化活動を支援し、身近なみどりを創り出す施策を展開していきます。 さらに、自然が少なくなった市街地においても、動植物・野鳥・昆虫など身近な生き物の生息空間を確保し、日常生活のなかで自然とふれあえるよう、人と自然環境の健全な共生をめざします。</p>	<p>まちのみどりはわたしたちにやすらぎやうるおいをもたらすとともに、そこにはさまざまな生物が生息しています。 本市は都心に近いにも関わらず、豊かなみどりに恵まれています。都市開発などによってまちのみどりが失われていくことが懸念されます。本市の貴重な財産であるまちのみどりを保全し、魅力あるまちづくりに活用していくことは、重要な課題となっています。 市民が参加するみどりを保全するしくみを整えながら、公園や残された緑地、水辺などを整備します。また、街路や公共施設の緑化や新たな水辺の親水機能、みどりの空間を創出します。 みどりの保全にあたっては、日常の生活のなかで自然や生物とふれあえるよう、人と自然環境の共生をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開発とみどりの保全のバランス(市民ワークショップ) ・東大農場のみどりの保全(市民ワークショップ) ・石神井川の水質改善(市民ワークショップ) ・市民向け緑化啓発のための講習会の開催(市民ワークショップ) ・景観はその場所の思想であると言われるくらい大切なものであるという意識が必要(企業・団体ヒアリング) ・木陰がたくさんあるまち、畑を増やし新鮮な野菜を食べることができるまち(子どもワークショップ) ・人とのふれあいを大切にしつつ、都市とみどりを両立(子どもワークショップ) ・石神井川などの水辺の保全を求める要望がある(市民ワークショップ)
<p>低炭素社会・循環型社会を確立するために</p>	<p>地球温暖化や環境汚染など地球規模で問題とされている環境問題や、大都市圏にみられるヒートアイランド現象は、ひとつの市だけで解決できる問題ではありません。しかし、個人一人ひとりや事業者が行動を変えていくことの積み重ねが大切であるとともに、広域的な取り組みも必要となっています。 地球環境保全に向けて本市では、環境に配慮した行動を推進するために、目標設定やその達成状況の点検などのしくみをつくるほか、学校や地域での環境学習を充実させ、意識づくりに取り組みます。また、ごみの減量や資源化など循環型システムの構築、省エネルギーや新エネルギーの計画的な導入による地球温暖化対策をすすめていくなど、環境を大切にすまちを実現します。</p>	<p>大気汚染や水質汚濁、騒音・振動、ごみ対策など、身近な地域での環境問題や、地球温暖化などの地球規模での環境問題は、人々の生活や事業者の経済活動から発生する環境負荷に起因します。地域や地球規模での環境を保全するためには、市民のライフスタイルや事業者の経済活動を見直し、社会全体で環境負荷の削減に取り組むことが必要です。 本市は、市民や事業者の環境意識を高めて環境に配慮した行動を促進します。また、地球温暖化問題を引き起こす温室効果ガスの排出量を削減するため、省資源・省エネルギーや、温室効果ガスの排出量が少ない再生可能エネルギーの導入を推進します。さらに、大気や水質など、地域の環境を保全するほか、ごみの発生抑制・再使用・再生使用を促進し、資源を効率的に利用してごみの発生を抑制する循環型社会の構築に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地開発、都市開発に市民による環境アセスメントの徹底 ・市の公共建物に太陽光発電パネルを設置(市民ワークショップ) ・農家のトラクターなどへのBDF利用のまちづくりを先進的にすすめる(企業・団体ヒアリング) 	

<p>安全で快適に暮らすまちづくり</p>	<p>快適で魅力的な都市空間で暮らすために</p>	<p>住みやすい住環境を創っていくために、市民・事業者・行政が連携協力して、まちづくりの理念や計画を作りあげていくとともに、地域に対する愛着や誇りをもてるまちづくりの理念や計画を作りあげていくとともに、地域に対する愛着や誇りをもてるまちづくりを積極的にすすめていきます。なかでも多くの人が集まる駅周辺の整備は、道路や自転車の問題などとあわせて取り組んでいきます。</p> <p>また、市民意識調査では道路・交通環境の整備への要望が高いため、安心して歩ける道路をめざし、幹線道路と生活道路の計画的な整備をすすめていくとともに、多くの市民に利用されているコミュニティバス(はなバス)のよりよい運行に向けた取り組みをしていきます。さらに環境にやさしい身近な交通手段である自転車が活用されるよう、自転車交通環境の整備や自転車駐車場の整備をすすめます。</p> <p>水道事業は安全な水を安定して供給していくため、水道施設の維持管理や水質の安全確保に努めていきます。また、下水道事業は面的な整備はほぼ100%を達成しているため、適正な維持管理と安定した経営に努めていきます。</p>	<p>市民意識調査では、多くの市民が本市は住み心地が良いと考えており、今後も住みよい住環境を確保していくことが必要です。市民が地域に愛着や誇りをもてるよう、市民と事業者、行政が連携して、地域の特徴を打ち出したまちづくりの理念や計画をつくり、実践していきます。</p> <p>市民意識調査では、安全で歩きやすい道路環境の整備を重要と考える市民が多くなっています。生活道路と幹線道路を計画的に整備し、歩行者と自転車、自動車が共存できる道路環境をつくり上げていきます。また、多くの市民に親しまれているコミュニティバスは、引き続き効率的に運営しながら、利便性の向上に取り組みます。さらに、多くの人が集まる駅周辺は、安全でスムーズな通行ができるように整備をすすめるとともに、それぞれの地域の特色をアピールするような景観整備をすすめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通が便利でみどりの多いまち(子どもワークショップ) ・スムーズに移動できるまち(子どもワークショップ) ・農地や昔から伝わる文化を守りながら、主要道路と駅周辺を中心にまちづくりをすすめるべき(子どもワークショップ) ・駅に特徴をもたせる(コンセプトカラー、モニュメント等)(市民ワークショップ) ・駅前ロータリーの整備、アクセス道路の拡張(企業・団体ヒアリング) ・バス路線の利便性向上(企業・団体ヒアリング) ・西武線の連続立体事業化(シンポジウム)
<p>安全なまちづくりと暮らしのために</p>	<p>安全なまちづくりと暮らしのために</p>	<p>阪神・淡路大震災などの教訓をもとに、災害に強いまちづくりが望まれています。地震や火災などの災害時に対応する防災基盤・ライフライン、緊急体制や地域住民と連携した防災活動など、計画的に危機管理に備えていきます。</p> <p>また、台風や集中豪雨による都市型水害に対応するため、いっ水地域の整備や河川改修・公共施設などへの治水対策を総合的にすすめ、都市における安全の確保を整えていきます。</p> <p>あわせて、犯罪の予防や交通安全なども地域で力をあわせ、日ごろから市民みんなで取り組み、安心安全なまちづくりをめざします。</p>	<p>東日本大震災を契機に、災害に強いまちづくりに対する市民の要望が高まっています。行政による公助だけでなく、市民自らによる自助や地域による共助に基づき、防災意識を高めながら、防災基盤・ライフラインの整備、防災訓練や災害時の対応の検討などの防災対策をすすめます。</p> <p>また、地球温暖化や異常気象の影響から、都市におけるゲリラ豪雨や台風に起因する都市型水害も懸念されます。このような都市型水害への対策として、いっ水地域の整備に引き続き取り組みます。</p> <p>防犯や交通安全の面では、市、警察、市民が一体となって、地域の絆づくりや助けあい意識を育み、犯罪の起きにくいまちづくりをめざすとともに、地域や学校が協力して交通安全教育にも取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災を意識したコミュニティづくり(市民ワークショップ) ・防災情報を双方向で交換できるしくみづくり(市民ワークショップ) ・地域コミュニティの強化を図り、地域の絆づくりや助け合い意識とともに、防災意識や自助・共助意識の共有(企業・団体ヒアリング) ・市、警察、市民が一体となった犯罪の起きにくいまちづくり(企業・団体ヒアリング) ・犯罪のない安全で安心なまち(企業・団体ヒアリング)

<p>活力と魅力あるまちづくり</p>	<p>まちの産業が活力を發揮し活躍するために</p>	<p>(活力ある産業のために) 市場のニーズに応じて産業構造が変化するなか、本市においては農業の経営耕地面積の減少、大手工場の移転や規模縮小、また、近隣地域の活性化による購買流出などの動きが見られます。一方、農業は食の新鮮さ、安全性、農地の保全の観点からの期待が高く、地域での流通・販売の促進が求められています。工業では、技術力の高い小規模工場の今後の発展が期待されます。また、商業においては、市の人口密度の高さなど商業環境を取り巻く潜在的可能性は高く、活力のあるまちづくりのために、商業の活性化は欠かせないものです。 地域経済の維持・発展のために、既存産業の新たな展開や、よりいっそうの振興を図るとともに、労働環境の向上をめざします。 さらに、これからは時代に対応した新たな産業の開発がしやすい環境をつくり、コミュニティやベンチャービジネス、SOHOなどの起業家支援や商店街活発化のための創業支援、産・学・公の連携等を推進していくなかで、地域の活力の創出を図っていきます。</p>	<p>長期にわたる景気の低迷や日本経済のグローバル化の進展等により、日本の産業構造が変化するなか、本市においては、大企業の転出や商店街の衰退、大規模商業施設の進出による消費動向の変化、農地耕作面積の減少などが見られます。 このようななかで、みどりの保全や安心・安全のまちづくりの観点から、農地の保全や食の安全性、地産地消の促進が求められており、新たな都市型農業の取り組みが期待されています。 また、本市のものづくり産業としては、機械や電気製品などのハードなものづくり産業とともに、アニメ製作のようなソフトなものづくり産業の発展も期待されています。 さらに、商業においては、都心から近いことによる交通の便の良さなど、商業を取り巻く潜在的可能性は高く、活力のあるまちづくりのために、商店街等の活性化も欠かせません。 地域がにぎわい、人の交流を活発化させるために、既存産業における新規事業展開や新分野の開拓等、よりいっそうの産業振興を図る必要があります。このため、意欲的な事業者や起業家を支援したり、産・学・公の連携による新事業の創出などを通して、地域の活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昔のように賑わってほしい(子どもワークショップ) ・商店街はいろいろな人とも関わることができるので、続けてほしい(子どもワークショップ) ・都市型農業の再認識、ブランド化(市民ワークショップ) ・商店街との連携等、農作物流通の活性化(市民ワークショップ) ・若手店主の交流、連携の促進(市民ワークショップ) ・ソフトなものづくり産業(アニメ産業等)の育成、活性化(市民ワークショップ) ・農業+健康・福祉(連携)(市民ワークショップ) ・次世代リーダのコミュニティ(市民ワークショップ) ・市と商店会、自治会が一体となったまちづくり(企業・団体ヒアリング) ・商店、商店会の活性化事業(スタンブラリー、プレミアム付商品券)(企業・団体ヒアリング)
<p>地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために</p>	<p>地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために</p>	<p>まちの活力を維持するためには産業の活性化はもとより、人が集まるまちづくりが大切です。そのための魅力づくりとして、市内のみどりや川などの自然を保全、活用しながら、自然空間の憩いの環境づくりが必要となります。 日中や休日に訪れることのできる憩いの場や、水やみどりに親しみ遊べる場など、人が集いやすい環境を整備していきます。また、全市的なまちの魅力の創造として、市内に存在する自然環境を活かした散歩道などを整備し、それらを楽しむための散歩会や散策ルートの設定などの活動づくりをすすめるほか、多様な観光資源を見出し活かす方策の検討を行い、人が集うまちを実現します。</p>	<p>本市には、自然や歴史遺産、文化遺産といった豊かな地域資源がありますが、その魅力を市内外に十分にアピールしきれていないという市民の声があります。 市が既にもっている魅力的な資源にさらに磨きをかけて市内外から人を呼ぶことができる観光資源としたり、豊かな自然を活かした都市型農業とタイアップして地域の特産品などを名物にするなどの新たな観光資源の開発をすすめます。 また、このような地域の魅力を市内外に積極的に情報発信するために、観光案内所などの整備や、ソーシャルメディアなどの新たな情報通信技術を活用した情報発信の取り組みをすすめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外から人が集まる魅力のアピール(まつり、歴史、自然)(市民ワークショップ) ・未来産業としての緑化事業(造園業等)のアピール(市民ワークショップ) ・市のアピールポイントを明確化する(市民ワークショップ) ・旧東大農場等の自然、歴史、文化、世界的な研究といった資源や魅力を活用(市民ワークショップ) ・地場野菜の活用(市民ワークショップ) ・観光パンフレット・掲示板・案内所/情報発信基地等の設置、ホームページ・facebook等による市内外への発信(市民ワークショップ) ・青梅街道を歴史的エリアとして考える(企業・団体ヒアリング) ・地域的な名物(食べ物も含め)をつくる(企業・団体ヒアリング) ・道の駅などの市民の交流の場の提供(企業・団体ヒアリング)

<p>みんなであつくるまちづくり</p>	<p>一人ひとりが尊重される社会を構築するために</p>	<p>まちには、さまざまな人が暮らし、働き、学び、支えあい、さまざまな生活をおくっています。地域社会を支える市民一人一人は、それぞれ個性と可能性をもったかけがえない存在です。人種・国籍・性別・年齢・信条・社会的身分などで差別されることのない、人権が尊重される社会が実現されなければなりません。あわせて、男女平等については、その意識づくり、平等参画の促進などに努めていく必要があります。</p> <p>また、一人ひとりが、地域を越えた「地球市民」として、多くの人とグローバルな問題に取り組んでいかなければなりません。</p> <p>このため、平和を尊び、人権が尊重される社会をめざすとともに、国際理解を深め、多様な言語・文化的背景をもつ市民が暮らしやすいまちを築いていきます。</p>	<p>わたしたちの回りには、さまざまな人が暮らし、働き、学び、支えあって、生活をしています。わたしたちは、一人ひとりが個性と特色をもつかけがえない存在であり、人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分、障害の有無などによって差別されことなく、平等に扱われなくてはなりません。本市は、平和を尊び、人権を尊重する社会づくりをめざします。</p> <p>また、国際化の進展にともない、本市で暮らす外国人も増えています。これら外国人が、地域における生活に不便を感じることはないように、生活支援や行政サービスの向上に努めます。</p> <p>さらに、男女平等参画社会についての市民の理解を深めるとともに、男女平等推進センター機能の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の理念のもとでの市民活動(市民ワークショップ) ・外国人の住めるまち(市民ワークショップ) ・住んで良かったと思えるまち(企業・団体ヒアリング)
	<p>みんなが輝き活躍するまちを実現するために</p>	<p>(まちを支える市民のために)</p> <p>まちに暮らし、まちを支える市民が自分たちのまちを創っていく、この市民主体のまちづくりをすすめるために、地域における良好なコミュニティづくりが求められています。人と人とのつながりを深めるため、活動の支援や活動の場の充実を図り、あわせて団体間のネットワークづくりなど、地域での支えあいを支援していきます。さらに、市内での交流にとどまらず姉妹都市との交流、世代間交流などふれあいの機会を創出していきます。</p> <p>また、まちづくりの推進に市民との協働が重要になってきました。市民の参加を推進するとともに、市民と市がそれぞれの役割を自覚し、相互に補完し協力する必要があります。また、ボランティア活動支援の推進を図り、行政とNPOや各種団体との連携を構築していきます。</p>	<p>本市では、市民と市との協働によるまちづくりを推進するための市民参加条例が平成14年10月に公布、施行されています。本条例の趣旨に基づき、市民と市がそれぞれの役割を踏まえたうえで、協働してまちづくりをすすめるために、市政についての情報をわかりやすく提供するとともに、市民の多様な意見、情報、知識などの収集に努めます。</p> <p>また、わたしたちの望み、理想のまちとする「みんなであつくるまち やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」をめざすため、まちづくりセンターなどのしくみの構築とともに、市民のまちづくり知識の向上、コミュニティ活動の支援、住民自治の育成、ボランティアの育成などをすすめます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の手法について、従来の手法のほかに新しい手法を工夫すべき(シンポジウム) ・市民が上等という声を大いに宣伝してもらいたい(シンポジウム) ・行政との協働とともに、市民間、集団間の協働をどう形成していくかが大切(シンポジウム) ・西東京を良くしたいという思いのある市民が多い(市民ワークショップ) ・ゆめこらぼの拡大(市民ワークショップ) ・NPO等によるまちづくり円卓会議の開催(企業・団体ヒアリング) ・協働推進のための研究会の立ち上げ、先進都市の調査(企業・団体ヒアリング)

<p>市民が満足し 持続発展する まちであるた めに</p>	<p>市民と市が協働でまちづくりをすすめていくために、情報の共有化を図るとともに市政運営の透明性を高めていく必要があります。開かれた市政をすすめるため、情報公開や情報提供をいっそう充実するとともに、市民の意見や提言等についての受信体制を強化し、双方向の情報提供のしくみを整えていきます。</p> <p>近年の情報処理・通信技術の目覚ましい進歩により、あらゆる場面で情報化が進展し、インターネットを主流とした情報伝達基盤の構築がすすんでいます。市では地域情報化を計画的に推進しているところですが、情報格差の解消やセキュリティの確保にも配慮した取り組みが必要です。</p> <p>また、新たな行政需要や地方分権への対応、行政サービスの主体が多様化するなかでの行政運営のあり方、国・地方を取り巻く厳しい財政環境のなか、今後とも計画的な行財政改革を推進していく必要があります。さらに、わかりやすい行政評価制度の確立や、行政サービス体制の見直しをすすめていくとともに、広域行政の取り組みやふたつに分かれている市役所庁舎の課題改善に取り組むなど、効率的な行政運営をすすめ、持続発展するまちを実現します。</p>	<p>本市では、市民に拓かれたまちであることをめざし、市の施策や市が行っている事業などをわかりやすく市民に知らせる広報や市政の情報公開に努めるとともに、市民の意見をお聴きするための広聴機能をいっそう充実させます。</p> <p>また、市民への情報提供や市民が行う行政手続きにおいては、最近の情報通信技術を可能な限り取り入れ、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどの身近で簡便な手段が使えるように工夫するとともに、利用しやすい窓口サービスをめざします。</p> <p>さらに、税収の伸び悩みや合併特例債の終了など、市の財政状況はますます厳しさを増すと想定されます。行財政改革を推進して行政の効率化をすすめるとともに、行政評価の結果を踏まえた事業の優先順位づけを行うなど、さまざまな取り組みにより持続可能な行政運営に努めます。</p>	<p>西東京市の素晴らしい人材をつなぐ役目として行政の役割が期待される(シンポジウム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政のプロセス、結果についての説明をていねいに行う ・施策の結果に対する市民による検証の場の提供 ・収入に見合った事業の実施、事業の優先順位づけ ・補助金の見直し ・職員の専門性を高める ・専門性が必要な職務は正職員とする(市民ワークショップ)
--	---	---	--

- わたしたちの望み「基本理念」 -

みんなの願い

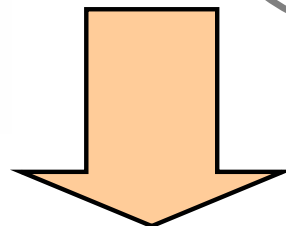


みんなでつくるより良いまち

頑張っている人が住んでいるまちは素晴らしい
人がやさしいまち
暮らしやすいまち
人を活かすまち
人と人がつながり、人が育つまち
安全・安心のまち
魅力あるまち
にぎやかなまち
緑の多いまち
ふれあいのまち
明るいまち

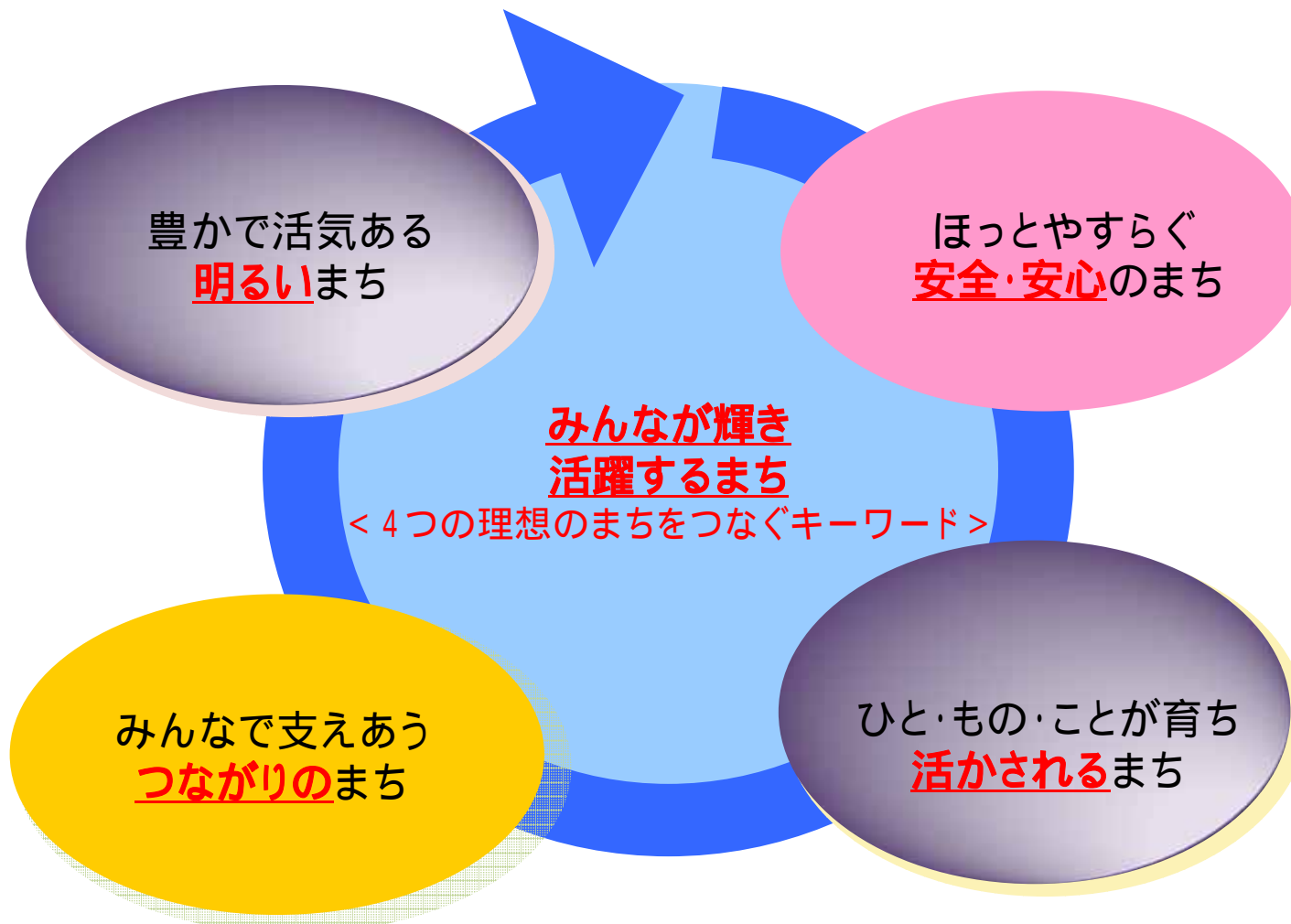
市民意見から

この手でまちをつくりたい

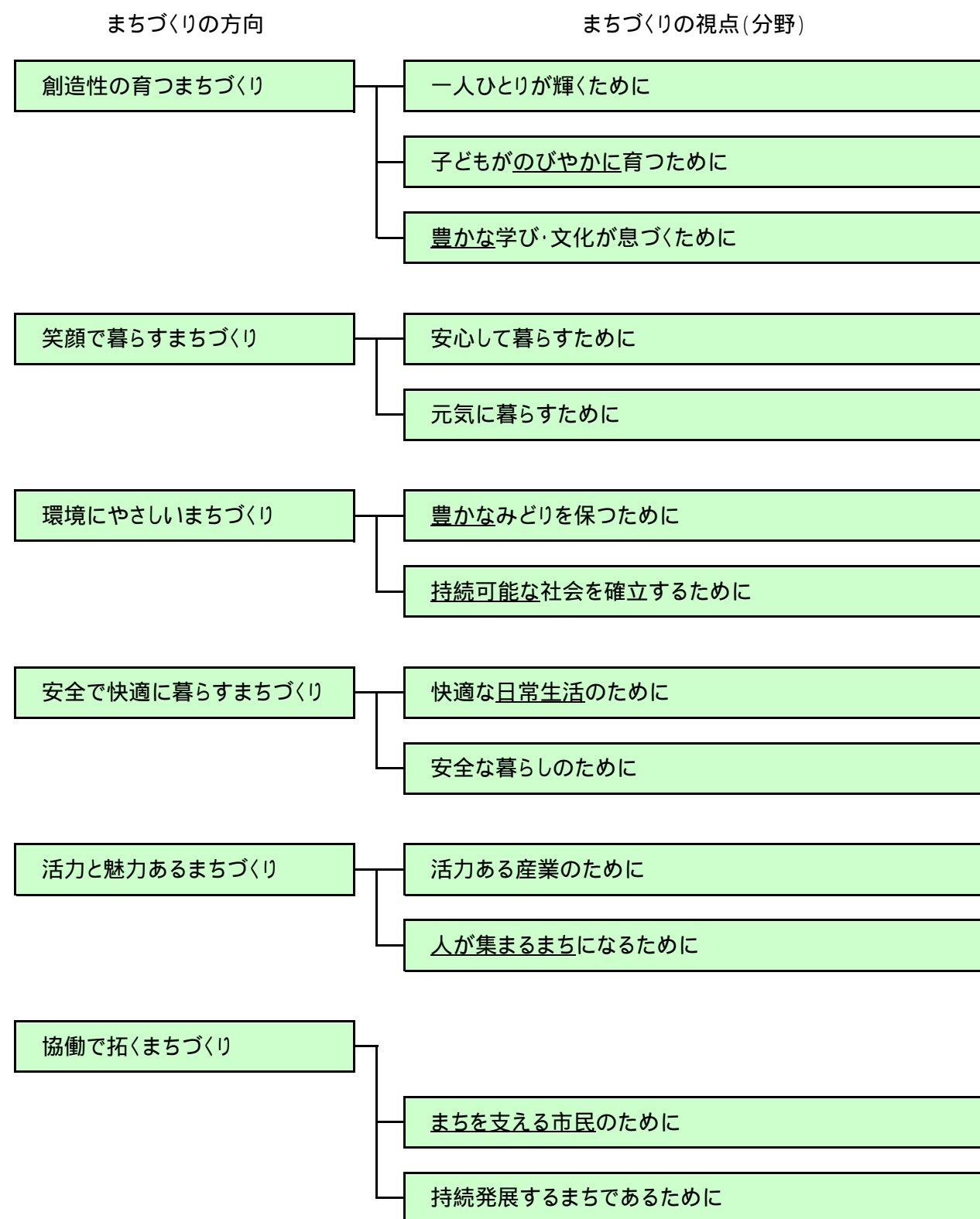


“みんなでつくるまち やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ”

- 理想のまち「将来像」 -



まちづくりの方向体系一覧（現行計画）



まちづくりの方向体系一覧（次期計画）（第一次素案）

